

事務事業評価の評価結果について（平成26年度の事業に対する評価）

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
建設政策課	道路管理事業	道路台帳整備は、道路交付税需要額の算定基礎であり、適正かつ効率的な財源確保を実施する上で必要な台帳整備事務です。また市道認定道路を管理することは、小規模大規模を問わず開発事業並びに建築行為を実施する場合、公道接道を確認する重要な資料であり、的確かつ正確な道路情報を公開する必要性が高い事業です。	道路台帳修正対象路線延長	道路台帳修正に当たっては、当初計画路線延長に対して、修正実績延長を比較対象として評価します。	28km	28km		道路台帳と下水道台帳の統合が完了し、当該業務のさらなる効率化、データを活用した事務軽減に向け、道路台帳及び都市計画情報データのWEB配信を開始し、今後効率的な運用に向けた改良を実施するとともに最新の道路状況を反映させた適正な台帳修正を行いました。	3	市道約1万路線の整理・精査を行う全路線廃止及び再認定の作業に着手するとともに、庁内及び外部に向けて、適正な道路情報の更新（延長約28km、約300路線）及び管理を概ね行うことができました。今後は情報更新の時期を早期に行うとともに、全路線廃止及び再認定の作業の進捗管理を適正に行うよう努めます。	拡充・充実	平成27年度以降についても全路線廃止及び再認定の作業を計画的に進めるとともに、従来のサーバー形式をクラウド型に変更し、庁内での利活用の拡大を図るなど更なる情報発信に努めます。また、外部に向けては、道路情報のみならず、基準点、都市計画、建築基準法上の位置指定道路等の情報を発信し、窓口業務の効率化及び市民サービスの向上に努めます。
建設政策課	地籍調査事業	国土調査法に基づく「土地の調査」の一つで、一筆地毎に土地の所有者、地番、地目を調査し、土地の境界と面積を測量し、その成果を法務局の公図及び登記簿に反映させます。このことにより官民境界立会業務の軽減、公共事業の推進、災害復旧の迅速化を図ります。	事業計画対象面積	地籍調査事業は、地籍調査対象面積内の作業工程を複数年に分割して実施するもので、当初計画工程の実施が困難な場合、作業工程面積が減じることになります。従って当初計画工程実施面積を基準として、実施面積を比較評価することとします。	0.7km <sup>2</sup>	0.47km <sup>2</sup>		当初、想定していた請負差金が発生しなかったことに伴う事業量の減により、目標値をクリアできなかったものの、平成27年度からの円滑な事業執行が図れるよう地元調整を促進することができました。	4	津市地籍調査推進協議会を設立するとともに、自治会連合会各支部、三重県公共嘱託土地家屋調査士協会、津地方法務局等と円滑な協議を図るなど、平成27年度からの沿岸部への事業着手に向けた取組を行うことができました。	拡充・充実	東日本大震災での教訓及び南海トラフ大地震の発生が想定されることを踏まえ、災害復旧の迅速化を念頭においた沿岸部での事業展開を平成27年度から平成36年度までの10年間に行うため、自治会連合会各支部、三重県公共嘱託土地家屋調査士協会、津地方法務局等で構成される津市地籍調査推進協議会において積極的な協議を行います。
建設整備課	道路維持事業（交付金）	「津市舗装維持管理計画」に基づき、道路の保全、補修による安全性の向上を図り、利用者が安心して通行できる道路を確保するための事業です。	安全・安心な道路の確保	道路維持においては、安全性の確保が重要であることから、道路スツクによる点検調査及び舗装修繕の延長を指標とします。	2,250m <sup>2</sup>	3,557m <sup>2</sup>		道路スツクによる点検調査及び舗装修繕を行い、安全性の向上を図ることができました。	4	「津市舗装維持管理計画」に基づき、道路の舗装修繕及び道路スツクによる点検調査により安全性の向上を図り、利用者が安心して通行できる道路の確保ができました。	拡充・充実	「津市舗装維持管理計画」に基づき、道路の舗装修繕により安全性の向上を図り、利用者が安心して通行できる道路を確保します。
建設整備課	道路新設改良事業（交付金）	広域的な交通需要に対応し、産業面での振興に資するため幹線道路などの整備を関係機関に求めていくとともに、市内各地域の交流や連携を強化するための道路整備を進め、道路ネットワークの構築を図る道路事業を行います。	幹線道路へのアクセス道路整備の推進	市域内の道路交通の円滑化を図るため、効果的・効率的な事業の実施を指標とします。	9路線	9路線		9路線計画し9路線の新設改良事業の実施を行い道路交通の円滑化を図りました。	4	「津市道路整備計画」に基づく道路新設改良工事により幹線道路へのアクセスを改善するとともに安全性を配慮した道路整備を行いました。	拡充・充実	「津市道路整備計画」に基づく新設改良工事により、地域間ネットワークの促進、幹線道路へのアクセス改善及び安全性を配慮した道路整備を行います。
建設整備課	道路新設改良事業（市単独事業）	地域の活性化を図るため、幹線道路へのアクセスの改善、現道拡幅により、円滑な交通が確保され地域社会の発展に寄与する道路事業を行います。	幹線道路へのアクセス道路整備の推進	地域間交流の促進を図るための安全性を配慮した道路整備の路線を指標とします。	9路線	8路線		9路線計画し一部繰越となったものの、道路工事、用地取得等道路整備事業の進展が図れました。	4	幹線道路へのアクセス改善及び現道拡幅による道路交通の円滑化を図り、安全性を配慮した道路整備を行うため、道路工事や用地取得を行いました。	現状維持	生活道路である道路新設改良工事により、地域間交流の促進、幹線道路へのアクセス改善及び安全性を配慮した道路整備を行います。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
建設整備課	河川管理事業	準用河川を円滑に管理していくため、各種研修会に参加します。 河川事業を促進するため、国・県への事業要望活動を実施します。 また、河川関係協会等への負担を行います。	準用河川や調整池の適正な管理	準用河川等を円滑に管理していくため、各種研修会に積極的に参加します。			河川管理研修会、災害復旧実務講習会などの研修会へ参加し、日常の業務に必要な知識を習得する。 雲出川治水事業促進期成同盟会、相川水系治水事業促進期成同盟会など各協会に参加し、国・県が施行する河川改修などの事業推進の要望活動を実施する。	河川管理研修会に1名、災害復旧実務講習会に2名が参加しました。 雲出川治水事業促進期成同盟会、相川水系治水事業促進期成同盟会など各協会において、関係団体とともに国・県に対して要望活動を実施しました。	4	河川管理研修などの研修会に参加し、適切な管理を行うための知識を習得することができました。 また、三重県の事業である相川広域基幹河川改修事業への要望を行い、事業推進を図ることができました。	現状維持	適切に管理するための基準や事務処理方法の習得を、今後も継続して実施します。 また、国土交通省や三重県が事業主体となる河川改修事業などについて、今後も要望活動を行い、事業推進を図ります。
建設整備課	河川改修事業	当河川は、流下能力不足から度々周辺地域が浸水被害を受け、第一期、第二期事業で1,420mの河川改修を行ってきました。 今回第三期事業として河川断面を確保し、流下能力を高め、浸水被害の軽減を図り、住民が安全で安心な暮らしができるよう整備を進めています。	事業の早期完成	事業の進捗率を指標とします。			河川改修工事に伴う電柱移転補償を実施し、準用河川五六川河川改修事業を完了させます。	年度計画のとおり、電柱移転を実施し、河川改修事業を完了しました。	4	河川改修工事に伴う電柱移転が完了し、準用河川五六川改修事業が完了しました。	廃止	準用河川五六川については、全長1,590mの河川改修事業を平成2年度より第1期事業として開始し、25年間という長期間にわたり整備してきましたが、平成26年度の第3期事業完了をもって、河川改修が完了しました。
建設整備課	港湾・海岸維持管理事業	港湾統計調査、遭難船舶に係る救護、漂流物及び沈没品に関する処理を行います。 港湾施設の維持管理を行います。	港湾施設の機能を維持する。	港湾施設機能の適切な維持を指標とします。			津松阪港に出入する内外貨物の取扱量等の調査として、港湾統計調査業務を実施します。 御殿場海岸広場や雲出臨港緑地の管理を適切に行います。 海岸・港湾樋門等については、出水時の操作が確実にできるように管理を行います。	港湾統計調査については、民間事業者の協力のもと、適切に調査票の作成を行うことができました。 御殿場海岸広場や雲出臨港緑地の維持管理や、出水時の操作を含めて海岸・港湾の樋門等の管理を適切に行いました。	4	港湾統計調査については、民間事業者の協力のもと、適切に調査票の作成を行うことができました。 また、御殿場海岸広場や雲出臨港緑地についての維持管理、海岸・港湾樋門等についての操作など引き続き適正な維持管理に努めます。	現状維持	県からの受託事務である港湾統計調査については、重要港湾津松阪港（津港区）に出入する内外貨物の取扱量等の調査を適切に行います。 また、御殿場海岸広場や雲出臨港緑地についての維持管理や、海岸・港湾樋門等の維持管理を適切に行います。
建設整備課	公園管理事業	都市公園等の利用者が、安全かつ快適に利用できるように、公園施設の状況や苦情・要望の把握に努めるとともに、公園施設の保守点検及び修繕の徹底を図るため、両工事事務所との調整・計画を行います。	公園管理システムの更新	公園管理システムを構築することにより、市内公園の維持管理をスムーズに図ることができま			各公園整備工事や開発行為等による新たな公園などの施設情報を、公園管理システムに追加や修正することにより、円滑な管理を実施します。 公園管理運営講習会へ参加し、日常の業務に必要な知識を習得します。	14公園分の施設データの追加や各公園の情報の修正を行ったことにより、所管する都市公園等について管理を適切に行うことができました。 公園管理運営講習会に1名参加しました。	4	公園管理システムの更新作業により、新たに14公園分の施設データの追加や各公園の情報の修正を行い、台帳整理の観点だけでなく、利用者からの要望や問合せに対する受付や処理などを円滑に実施しました。	現状維持	施設整備工事や開発行為により設置される公園の施設情報について、追加や修正など台帳整理をする必要があり、公園管理システムを活用して、適切に管理を行います。
建設整備課	都市公園整備事業	市民の健康増進及び憩いと交流の場となるよう都市公園の整備を行うとともに、都市公園において、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる公園の整備を行います。	都市公園整備の推進	市内都市公園の未供用箇所の早期開設を指標とします。			整備計画に基づき、市民の交流の場となる都市公園として、中勢グリーンパークの施設を充実させます。	中勢グリーンパークについて、幼児用遊具や植栽の整備を実施しました。	4	市民にゆとりと健康増進を図ることを目的に、整備計画に基づき都市公園の整備を推進し、計画的・継続的な整備ができました。	現状維持	平成9年度から事業を開始しました中勢グリーンパークについては、今後も継続して整備を行い、より多くの方に安全で安心して利用できる都市公園として整備してまいります。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
建設整備課	各公園施設整備事業	各公園施設の老朽化が進むなかで、安全の確保と利用形態の変化に伴い、市民が日常的に利用でき、健康の増進及び憩いと交流の場となるように、再整備を行います。 香良洲町地内の市有地を有効活用し、平常時は公園として、地震による津波が発生した際等の災害時には避難場所として利用することが可能となる高台防災公園の整備を進めます。 川喜田家より寄附された千歳山の土地を、市街地に広がる貴重な自然と、大正から昭和にかけての川喜田半泥子の生活や創造活動を感じることができる空間の保全を図るため、豊かな自然と歴史的な施設を活かした整備を進めます。	公園の再整備 （仮称）香良洲高台公園や千歳山の整備方針の決定	老朽化が進む公園の施設改善にあたっては、利用実態を考慮した整備を図ります。			各公園に設置されているフェンスやトイレなどの施設を、緊急度に応じて、利用者の安全確保とニーズの変化に対応するため、更新・整備します。 （仮称）香良洲高台防災公園や千歳山の整備にあたり、必要な調査を実施し、整備方針や手法を決定していきます。	津西ハイタウンセントラルパークなど各公園においてフェンスやトイレ、照明灯などの施設を、更新・整備しました。 （仮称）香良洲高台防災公園や千歳山の整備に係る基本計画の策定を実施しました。	4	各公園内の老朽した施設については、利用形態の変化に対応したうえで、施設の更新や改修を行うことにより、市民が日常的に公園を利用することができるよう再整備を行いました。 （仮称）香良洲高台防災公園については、基本計画の策定を実施し、整備内容の設定、基本計画図の作成などを行いました。 千歳山については、基本計画の策定を実施し、整備内容の設定、関連整備の計画、基本計画図の作成を行いました。	現状維持	今後も各公園の既存施設について、利用形態やニーズの変化に対応すると共に、安全で快適に利用できる公園として再整備を実施します。 （仮称）香良洲高台防災公園については、基本設計や詳細設計を実施するとともに、都市計画決定の手続きや都市計画事業認可申請を行い、工事施工のための準備を進めます。 千歳山については、地形測量や基本設計、詳細設計を実施するとともに、埋蔵文化財の試掘調査を行い、工事施工のための準備を進めます。
建設整備課	橋りょう維持事業（交付金）	「津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの保全、補修による安全性の向上を図り、利用者が安心して通行できる橋りょうを確保します。	安全・安心な橋りょうの確保	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕数を指標とします。	1橋梁	1橋梁		津興橋他2橋の長寿命化修繕詳細設計及び榊原川1号橋の修繕工事を実施しました。	4	「津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、榊原川1号橋の橋梁の修繕を行い利用者が安心して通行できる橋りょうの確保ができました。	拡充・充実	「津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの保全、補修による安全性の向上を図り、利用者が安心して通行できる橋りょうを確保します。
市営住宅課	住宅管理事業	住宅管理事業は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、本市が建設した市営住宅の維持管理を行う事業です。	市営住宅家賃の収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上ため、滞納者に対して納付指導の強化を図るとともに、必要に応じて明渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。	現年 収納率 88%	現年 収納率 89.28%		電話による督促、来庁要請、夜間納付指導に加え、明渡し及び滞納家賃の支払を求める訴訟を提起しました。この結果、現年度の収納率は、目標を達成することができましたが、過年度収納率は目標値に至りませんでした。引き続き納付指導を強化し、過年度収納率の向上に努めます。	3	家賃滞納者に対する納付指導とその現状を的確に分析し、それぞれの滞納者に対して的確な納付指導を行うため、地区担当制を実施しました。また誠意のない入居者等に対し明渡し及び滞納家賃の支払を求める訴訟を提起しました。この結果、現年度の収納率は、目標を達成できました。過年度は、目標値に達成できなかったため、引き続き収納率向上への取組が必要です。	現状維持	市営住宅の入居募集・維持修繕については、入居者が健康で文化的な生活を送れるよう引き続き的確で迅速な対応を心がけるよう努めます。また、家賃滞納者に対しては目標収納率達成に向けた取組みを推進します。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
市営住宅課	美杉住宅管理事業	美杉住宅管理事業は、市町村合併前の旧美杉村が、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下したため、これらの地域の自立促進を図り、もって市民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的として、若者の定住を促進させるために建設した若者住宅の維持管理業務です。平成26年度からは、名称を美杉住宅に変更するとともに、入居要件を緩和し、入居者数の増加による美杉地域の活性化を図ろうとするものです。	美杉住宅の募集方法の検討	現段階では8割弱の入居率で、ある程度の成果はあげていると考えられるものの、今後の社会情勢の変化に伴い入居率の維持ができなくなる恐れもあることから、若者住宅の募集要件等の検討を指標とします。			応募しやすい募集方法の見直しについて検討します。	改正した条例によって募集を行ったところ新たな2名の入居がありました。	4	入居時の年齢を40歳未満とする要件の廃止などの条例改正によって募集を行ったところ、新たに2名の入居がありました。	拡充・充実	入居時の年齢を40歳未満とする要件を廃止するなどの条例改正による募集要件に基づき、美杉住宅の入居者を広く募集するよう、応募しやすい募集方法の検討を行います。
市営住宅課	住宅施設改修事業	既設公営住宅の居住水準の向上と市営住宅ストックの総合的活用を図ること、公営住宅法に規定される市営住宅の修繕の義務を遂行するため、破損した住宅の修繕を図ることを目的として、市営住宅の改修を行う事業です。また、住宅の長寿命化を視野にいれた事業も計画的に実施しています。	社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の実施	既存住宅の長寿命化を図るべく社会資本総合整備計画（地域住宅計画）に基づき外壁改修を主とした修繕工事を行います。	3棟	3棟	外壁等改修工事 大井アパート 藤方団地2号館 北口団地B	外壁改修を主とした修繕工事を計画的に行いました。	4	社会資本総合整備計画（地域住宅計画）に基づいた外壁改修工事が実施できました。また、建設から長期経過した市営住宅においても、計画的な維持工事を行いました。	現状維持	市営住宅の長寿命化を図るべく、今後も社会資本総合整備計画（地域住宅計画）に基づき、計画的な維持修繕工事を行います。
市営住宅課	貸付事業運営費	住宅新築資金等貸付事業により、住環境の整備改善を図るため、住宅を新築又は改修若しくは住宅の用に供する土地の取得について、必要な資金の貸付を行い、その償還業務を行うための運営費です。	収納率	住宅新築資金等貸付金の収納率を指標とします。	現年 収納率 74%	現年 収納率 70.86%		返済に誠意がない債務者等に対する催告や法的措置（強制執行の申立て）により収納率の向上に努めましたが、債務者には、安定した生活基盤を持たない者などが多く、分割納付の固定化などが影響し、目標値の達成には、至りませんでした。	3	収納率は、目標値を下回ったものの、法的措置を含めた未収金対策により、滞納額の総額は、着実に減少し、貸付金全体の償還率を見ても約91.4%で三重県平均及び全国平均を上回っており、一定の成果を上げたものと考えます。	現状維持	債務者ごとの滞納要因を分析し、生活・資産状況等を見極めつつ、積極的に法的措置を講じるなど、更なる未収金対策を進めていきます。
津北工事事務所	工事事務所管理事業（北工事事務所）	事務所運営に係る庶務全般を適正に実施することにより、所管事業の円滑な執行を図ります。	事務所運営経費の削減	工事事務所の管轄が広範囲に及ぶことから、現場対応時の効率的な人員配置により移動時間を短縮することで燃料費を削減するとともに、照明、コピー等の使用状況に留意し光熱水費、消耗品の削減を指標とします。			経費の削減を図ります。	昼休み時間の室内照明の消灯等 unnecessary 電気は消すよう努めました。電気代は値上げの影響で25年度に比べ増額となりましたが、使用量は9,492kwh削減しました。	3	事務所の節電に努めました。今後も、多大な業務量を処理するうえで、節電等を推進し、経費削減に努めます。	現状維持	今後も事務所運営経費の削減に努めます。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
津北工事事務所	道路維持事業（北工事事務所）	道路利用者が安全、快適に通行できるよう道路、水路及び附帯構造物の修繕、補修を行うとともに、路肩等の除草業務及び清掃業務を行い、生活基盤である道路施設の保全維持に努めます。	道路維持修繕の推進	市が管理する道路の側溝及び舗装の改修工事を実施し、道路利用者にとって安全で快適な道路利用に供します。	40件	31件	道路を適正に維持管理することにより、安全で快適な道路利用に供します。	数値目標に対して、実績値は下回ったが、緊急度、優先度を十分考慮し、事業を実施しています。	3	道路、水路及び附帯構造物の老朽、破損箇所などの修繕、補修を行い、又、路肩等の除草業務及び清掃業務を行いました。件数については、年度によって増減はするものの、今後も引き続き安全で快適な生活環境を保全するため、地元関係者と協議しながら、道路施設の維持保全等の改修を緊急性の高い箇所より順次進めていきます。	現状維持	緊急性の高い箇所より、老朽、破損箇所などの修繕、補修を行い、路肩等の除草業務及び清掃業務を実施し、生活基盤である道路施設の保全維持に努めていきます。
津北工事事務所	橋りょう維持事業（北工事事務所）	橋りょうの保全、補強による安全性の向上を図り、継続的に利用者が安心して通行できる橋の確保を目的に橋りょうの修繕を行うと共に、橋りょう長寿命化計画に係る橋りょう点検を行います。	橋りょう維持工事の推進	橋りょうの保全、補強による安全性の向上を図ります。	2件	1件	橋りょうの補修・修繕を早期に実施することにより、施設の安全性を保ち、寿命の延命を図ります。	数値目標は下回ったが、緊急を要する危険箇所の修繕を最優先に実施しました。	3	橋りょうの修繕、落橋防止、塗装等の維持補修を行い、橋りょうの保全、安全性の向上を図りました。件数については、年度により増減はするものの、今後も引き続き安全で快適な生活環境を保全するため、地元関係者と協議しながら、橋りょうの維持保全等の改修を緊急性の高い箇所より順次進めていきます。	現状維持	緊急性の高い箇所より橋りょうの修繕、落橋防止、塗装等を進め、橋りょう補修点検の取り組みを行っています。
津北工事事務所	交通安全施設等整備事業（北工事事務所）	道路を通行する歩行者、車両の安全確保を図るため、道路反射鏡、防護柵、視線誘導標、区画線、道路照明灯等の設置を行います。	交通安全施設整備の推進	交通安全施設を設置し、車両、自転車、歩行者の安全確保を行います。	3件	3件	道路反射鏡・防護柵等の交通安全施設整備を実施することにより、道路における事故を未然に防ぎます。	緊急を要する危険箇所の整備を最優先に実施しました。	4	道路を通行する歩行者、車両等の安全の確保を図るため、道路反射鏡、防護柵、視線誘導標、区画線、道路照明灯等の交通安全施設の設置を行いました。今後も引き続き公安委員会、教育委員会、地元等と連携して交通安全施設の更新や整備を推進します。	現状維持	交通安全施設を整備することにより、道路を通行する歩行者、車両等の安全確保を図り、交通安全施設の更新や整備を進めていきます。
津北工事事務所	交通安全施設等維持事業（北工事事務所）	道路を通行する歩行者・車両の交通安全環境を維持するため、交通安全施設の修繕及び改修等を行います。	交通安全施設の修繕の推進	老朽化に応じて速やかに維持修繕を行い、道路を利用する歩行者、車両の交通安全環境の維持を図ります。	300件	244件	道路反射鏡・防護柵等の交通安全施設修繕を実施することにより、道路における事故を未然に防ぎます。	目標は下回ったが、緊急を要する危険箇所の修繕を最優先に実施しました。	3	交通安全施設の老朽化、破損等による施設の修繕及び改修、改良等を行いました。年度により件数は増減するものの、今後も引き続き交通安全施設の維持保全等の改修を緊急性の高い箇所より、順次進めていきます。	現状維持	緊急性の高い箇所より老朽、破損箇所などの修繕、補修を行い、道路交通安全の安全確保のため、交通安全環境の維持に努めていきます。
津北工事事務所	河川維持事業（北工事事務所）	生活環境の向上や浸水被害の軽減を図るため、準用河川、幹線水路、調整池の草刈、しゅんせつ等の維持管理を行います。	浸水被害の低減を図る	準用河川、幹線水路、調整池の草刈、しゅんせつ等の維持管理や改修工事などを計画的に行い、浸水被害の低減を図ります。			治水施設である幹線水路等を適正に維持管理することにより、安心して安全な生活環境を確保します。	草刈やしゅんせつの要望・苦情が多く、緊急度・優先度の高いものから実施しました。	4	草刈やしゅんせつの要望、苦情等が多く、緊急度・優先度の高いものから計画的に実施しています。草刈については自治会へ委託しているが、自治会の高齢化等により、断られる傾向になってきていることが、今後の課題となっています。	現状維持	草刈やしゅんせつの要望、苦情等が多く、予算等を考慮し、計画的に実施していきます。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
津北工事事務所	街路整備関係事業（北工事事務所）	街路整備を行うことにより、良好な市街地の形成を図り、都市における交通の円滑化の確保による安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の実現を図ります。	街路事業保有地の管理推進	保有地の除草業務委託により、維持管理を図ります。			街路事業を推進し、保有地を少なくしていきます。	街路事業実施の予定はなく、保有地の除草作業を行いました。	4	今後の街路整備事業を円滑に進めるため、保有地の除草業務を行いました。今後についても保有地の適正な維持管理を行っていきます。	現状維持	今後についても街路事業の着手時まで保有地の除草業務等を行っていきます。
津北工事事務所	公園維持事業（北工事事務所）	都市公園等の効用を全うするため、各公園の健全な維持管理を行い、公共の福祉の増進を図ります。	地元管理委託の推進	地域の公園は地元管理を基本に、利活用を考え地元管理の推進に努めます。			公園の地元管理を基本に自治会等の諸団体により管理をお願いしていきます。	公園の除草・清掃等の業務を自治会等へ委託することにより、地域住民が愛着と責任を持てるよう、自主的な公園管理促進に努めました。地元委託件数は201件でした。	4	公園数は、宅地開発等の帰属により増加する一方、維持管理に係る予算については縮小傾向にあります。このような状況の中、維持管理費の縮減と地域住民の財産として公園の有効活用と活性化を目的に地元等による維持管理委託推進に努めました。自治会住民等の高齢化や自治会離れにより地元管理が敬遠されがちですが、地元の愛着のある公園としての有効利用を目的に、今後も引き続き推進していきます。	現状維持	公園管理の目的とした地域に密着した愛着ある公園として、住民意識を高めるためにも地元維持管理委託をお願いしてきたが、管理業務においての事故等の補償、賠償の保険問題を明確化する必要があります。
津南工事事務所	工事事務所管理事業（南工事事務所）	事務所運営に係る庶務全般を適正に実施することにより、所管事業の円滑な執行を図ります。	事務所運営経費の削減	広範囲におよぶ工事現場を抱えているため、効率的な人員配置を行い移動時間の無駄をなくし燃料費を削減するとともに、消耗品、及び光熱水費等の経費削減を指標とします。			燃料費、光熱水費の削減を図ります。	昼休み時間の室内照明の消灯等 unnecessaryな電気は消すよう徹底しました。	3	事務所経費に係る事務を概ね適正に実施したことにより、所管事業の円滑な執行に寄与することができました。	現状維持	事務所管理に係る経費の抑制に努めながら、現状を維持し継続していきます。
津南工事事務所	道路維持事業（南工事事務所）	道路利用者が安全、快適に通行できるよう道路、水路及び附帯構造物の修繕、補修を行うとともに、路肩等の除草業務及び清掃業務を行い、生活基盤である道路施設の保全維持に努めます。	道路維持修繕の推進	市が管理する道路の側溝及び舗装の改修工事を実施し、道路利用者にとって安全で快適な道路利用に供します。	35件	33件	道路を適正に維持管理することにより、安全で快適な道路利用に供します。	数値目標に対して、実績値は下回ったが、緊急度、優先度を十分考慮し、事業を実施しています。	3	道路、水路及び附帯構造物の老朽、破損箇所などの修繕、補修を行い、又、路肩等の除草業務及び清掃業務を行いました。件数については、年度によって増減はするものの、今後も引き続き安全で快適な生活環境を保全するため、地元関係者と協議しながら、道路施設の維持保全等の改修を緊急性の高い箇所より順次進めていきます。	現状維持	緊急性の高い箇所よりの修繕、補修を行い、路肩等の除草業務及び清掃業務を実施し、生活基盤である道路施設の保全維持に努めていきます。
津南工事事務所	橋りょう維持事業（南工事事務所）	橋りょうの保全、補強による安全性の向上を図り、継続的に利用者が安心して通行できる橋の確保を目的に橋りょうの修繕を行うと共に、橋りょう長寿命化計画に係る橋りょう点検を行います。	橋りょう維持工事の推進	橋りょうの保全、補強による安全性の向上を図ります。	1件	1件	橋りょうの早期補修・修繕を実施することにより、施設の安全性を保ち、寿命の延命を図ります。	緊急を要する危険箇所の修繕を最優先に実施することができました。	4	老朽化した既設橋りょうの補修、修繕等を行うことにより、橋りょうの維持及び安全確保を行うことができました。	現状維持	緊急性の高い箇所より橋りょうの修繕、落橋防止、塗装等を進め、橋りょう補修点検の取り組みを行っています。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
津南工事事務所	交通安全施設等整備事業（南工事事務所）	道路を通行する歩行者、車両の安全確保を図るため、道路反射鏡、防護柵、視線誘導標、区画線、道路照明灯等の設置を行います。	安全で安心な道路の確保	交通安全施設を設置し、車両、自転車、歩行者の安全確保を行います。	1区域	1区域	道路反射鏡・防護柵等の交通安全施設整備を実施することにより、道路における事故を未然に防ぎます。	ゾーン30に設定した区域の入口に路面標示を15箇所実施しました。	4	ゾーン30については、当初の計画通りに区域の入口に路面標示の設置を行うことができました。今後も引き続き通学路を中心に、路肩のカラー舗装化を実施していきます。また、それ以外の地域については、道路を通行する歩行者、車両等の安全の確保を図るため、道路反射鏡、防護柵、視線誘導標、区画線等の設置を行いました。今後も引き続き公安委員会、教育委員会、地元等と連携して交通安全施設の更新や整備を推進します。	現状維持	交通安全施設を整備することにより、道路を通行する歩行者、車両等の安全確保を図り、交通安全施設の更新や整備を進めていきます。
津南工事事務所	交通安全施設等維持事業（南工事事務所）	道路を通行する歩行者・車両の安全確保を図るため、道路反射鏡、防護柵、視線誘導標、区画線等の設置を行います。	交通安全施設の修繕の推進	老朽化に応じて速やかに維持修繕を行い、道路を利用する歩行者、車両の交通安全環境の維持を図ります。	15件	15件	道路反射鏡・防護柵等の交通安全施設整備を実施することにより、道路における事故を未然に防ぎます。	緊急を要する危険箇所の整備を最優先に実施しました。	4	安全で安心な道路環境作りに向け、交通安全施設を整備することにより、道路通行する歩行者、車両等の安全の確保を図るため、道路反射鏡、防護柵、視線誘導標、区画線の設置を行いました。今後も引き続き公安委員会、教育委員会、地元等と連携して交通安全施設の更新や整備を推進します。	現状維持	交通安全施設を整備することにより、道路を通行する歩行者、車両等の安全確保を図り、交通安全施設の更新や整備を進めていきます。
津南工事事務所	河川維持事業（南工事事務所）	生活環境の向上や浸水被害の軽減を図るため、準用河川、幹線水路、調整池の草刈、しゅんせつ等の維持管理を行います。	浸水被害の低減を図る	準用河川、幹線水路、調整池の草刈、しゅんせつ等の維持管理や改修工事などを計画的に行い、浸水被害の低減を図ります。			治水施設である幹線水路等を適正に維持管理することにより安心して安全な生活環境を確保します。	草刈やしゅんせつの要望、苦情等が多く、緊急度・優先度の高いものから計画的に実施しています。草刈については自治会へ委託しているが、自治会の高齢化等により、断られる傾向になってきていることが、今後の課題となっています。	4		現状維持	草刈やしゅんせつの要望、苦情等が多く、予算等を考慮し、計画的に実施していきます。
津南工事事務所	街路整備関係事業（南工事事務所）	街路整備を行うことにより、良好な市街地の形成を図り、都市における交通の円滑化の確保による安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の実現を図ります。	街路事業保有地の管理推進	保有地の除草業務委託により、維持管理を図ります。			街路事業を推進し、保有地を少なくしていきます。	保有地の除草作業を行いました。	4	今後の街路整備事業を円滑に進めるにあたり街路事業に伴う保有地の除草業務を行いました。今後についても街路整備事業を円滑に進められるよう業務委託、街路事業に伴う保有地の除草業務等を行っていきます。	現状維持	今後についても街路事業の着手時まで保有地の除草業務等を行っていきます。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
津南工事事務所	公園維持事業（南工事事務所）	都市公園等の効用を全うするため、各公園の健全な維持管理を行い、公共の福祉の増進に資します。	地元管理委託の推進	地元へ公園管理を委託することによって、地域住民の感心や責任も高まり、より良い公園管理に繋がります。	186公園	143公園	公園の地元管理を基本に自治会等の諸団体により管理をお願いしていきます。	公園の除草・清掃等の業務を自治会等へ委託することにより、地域住民が愛着と責任を持てるよう、自立的な公園管理促進に努めました。	4	公園数は、宅地開発等の帰属により増加する一方、が毎年増加するなか、既存公園の有効利用と地域の活性化を目的に、地元自治会等の諸団体に維持管理を委託しています。しかし、自治会住民の高齢化や自治会離れにより地元管理が敬遠されるなか、愛着のある公園として地元有効利用を目的に地元管理委託を行うことができ、適正な維持管理に努めることができました。	現状維持	公園管理の目的とした地域に密着した愛着ある公園として、住民意識を高めるためにも地元維持管理委託をお願いしてきたが、管理業務においての事故等の補償、賠償の保険問題を明確化する必要があります。
道路等特定事項推進室	道路新設改良事業（道整備交付金）	新最終処分場を美杉町下之川に整備するにあたり、同処分場へのアクセス道路を整備するとともに、まちづくり推進事業として整備する新たな幹線道路に係る調査・設計・測量・工事を行います。	道路建設に関する工事進捗状況	道路建設に関する設計委託件数 工事件数	19件 8件	23件 9件	道路改良工事16件 設計業務委託2件 用地測量業務委託1件	道路改良工事16件に対し20件と4件増については、他工事（隣接）との工程調整が必要があったため、分割発注したため増加しています。	4	供用開始に向けた計画どおりの事業進捗が図れました。	現状維持	事業最終年度であり年度スケジュールを把握し、工事を完成させます。
道路等特定事項推進室	道路新設改良事業（道路等特定事項）	新斎場への新たな進入道路として、施設の供用開始（平成27年1月2日）を目途に道路改良を行います。 新産業・スポーツセンター利用者の集散時の利便性の向上を図ると共に、大規模イベント開催時の周辺主要道路の渋滞緩和を図ります。	道路建設に関する委託・工事進捗状況	道路建設に関する委託・工事件数	11件	13件	調査業務委託2本 整備工事9本	整備工事の減のうち1件については、市産業・スポーツセンター建築工事の入れです。	4	供用開始に向けた計画どおりの事業進捗が図れました。	現状維持	事業最終年度であり年度スケジュールを把握し、工事を完成させます。